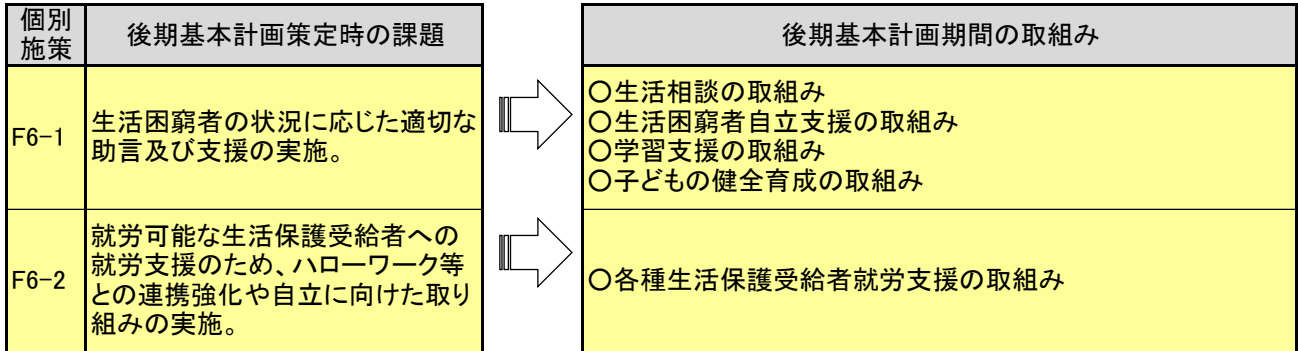


基本施策の振り返りシート

基本施策	F6 暮らしのセーフティネットを充実します
------	-----------------------

主管課：生活福祉1課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
生活困窮者や生活保護受給者が	健康で文化的な生活を維持している。



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
生活保護相談において、行政サテライト制度導入により保健師との連携や情報交換で生活困窮者への対応が行いやすくなった。 生活困窮者自立支援の取組みのうち、長崎市生活支援相談センターにおいては、支援対象者が平成28年度570人から平成30年度1,297人と727人増加した。	生活困窮者が支援を受けることで、家計の改善や精神的な安定を得るなど生活上の課題解決ができ、安定した生活に繋がった。
学習支援の取組みについて、平成28年度から平成30年度まで事業に参加した中学3年生全員(約30人)が高等学校に進学した。	学習支援の実施により、「貧困の連鎖防止」の一助となった。 また、社会福祉士の資格を持つ相談員を配置し子どもたちに安心できる場の提供を行った。
生活保護受給者就労支援の取組みについて、各種支援により、平成28年度315人、平成29年度284人、平成30年度284人の生活保護受給者が就労した。	支援対象者それぞれの状況に応じた就労支援を受けたことにより、生活保護受給者が就労することができた。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
生活困窮者自立支援の取組みのうち、長崎市生活支援相談センターについて、次年度にも支援の継続が必要な支援対象者が平成28年度153人から平成30年度488人となるなど、課題解決までに時間がかかるようになっている。	就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など相談の範囲が広く、解決すべき課題が多くなっているため、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなど適切な課題の設定が必要である。
学習支援の取組みについて、平成29年度から市内5カ所で開催する体制を取り、居住地に近い場所で支援を受けやすくなったが、特に中学1・2年生を中心に参加者が伸びなかった。	・学習や進学をする意味が見いだせない保護者や子どもがいる。 ・学習よりも部活を優先させる傾向がある。
生活保護受給者就労支援の取組みについて、好景気等により保護受給者数が減少しているなか、多様な就労支援を行いながらも就職できる人が減少している。	ハローワークによる求職者支援制度(職業訓練や受講金給付等)など、生活困窮者支援が充実したことにより、すぐに就職できる人が生活保護に至ることが減少している。 支援対象者が減少傾向にあるなか、引きこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、著しく低い就労意欲や長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えている者が相対的に増えていることが考えられる。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.37	
	見直し	期待度	1.04	21位 / 43項目中
				36位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値(時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27	
生活保護受給者で就労開始した者の数	142人 (21年度)	↑	目標値	350 (188)	400 (211)	450 (234)	500 (257)	550 (280)
			実績値	345	554	560	576	685
			達成率	98.6% (183.5)%	138.5% (262.5)%	124.4%	115.2%	124.5%

【後期計画】

指標名	基準値(時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	93.8% (平成27年度)	↑	目標値	96.5	97.4	98.3	99.2	100.0
			実績値	97.3	94.4	95.6		
			達成率	100.8%	96.9%	97.2%		
生活保護受給者で就労可能な者(病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む)のうち就労している者の割合	67.1 (平成27年度)	↑	目標値	65.1	66.1	67.2	68.3	69.4
			実績値	70.6	63.9	64.1		
			達成率	108.4%	96.7%	95.3%		

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	本指標の増加が、施策の目的である生活困窮者の困窮内容に応じた支援を行うことにつながることから成果指標としては適しているが、生活支援相談センターの成果指標について、より良い指標がないか検討する。
生活保護受給者で就労可能な者（病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む）のうち就労している者の割合	本指標の増加が、施策の目的である生活保護受給者の就労による自立につながることから成果指標としては適しているが、就労に向けた課題を抱えている対象者が増えてきており、過去の就職率の増加率をもとに設定されている現在の目標値の設定について再検討が必要である。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	具体的内容		
				対 応 済	対 応 不 可	対 応 中	対 心 予 定	検 討 中	そ の 他
基本施策 F6 暮らしのセーフ ティネットを充実 します	生活福祉1 課	成果 指標 等	生活福祉2 課	●					1
		学習支 援	生活福祉2 課				●		2
		関係機 関等との連 携	生活福祉2 課						3
		その他	生活福祉1 課					●	4
			生活福祉2 課					●	5

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元年 6月21日

基本施策	F6 暮らしのセーフティネットを充実します					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図				
	生活困窮者や生活保護受給者が	健康で文化的な生活を維持している。				
基本施策主管課名	生活福祉1課	所属長名	内野 明彦			
関係課名	中央総合事務所 生活福祉1課 生活福祉2課 東総合事務所 地域福祉課 南総合事務所 地域福祉課 北総合事務所 地域福祉課					

基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが95%以上の目標達成率となったことから、「B」とする。
- ・個別施策の成果指標5つのうち、100%以上の目標達成率が1つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)生活困窮者自立支援の取組み

・長崎市生活支援相談センターにおいては、支援対象者1,297人(平成29年度継続者488人を含む)に対し延べ7,316件の対応を行い、令和元年12月末までに688人の課題解決を見込んでいる。

生活困窮者が長崎市生活支援相談センターで相談をすることで、他機関につなぐなどの必要な支援を受けたり、適切な助言を得るなど、きめ細かな支援を受けることができた。

しかし、次年度にも支援の継続が必要な支援対象者が483人いるなど、課題解決までに時間がかかるようになっていいる。就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など相談の範囲が広く、解決のための他機関との連携など、複合的な課題解決手法が必要である。

(2)生活保護受給者就労支援の取組み

各種就労支援事業による就職者をはじめ、福祉事務所における就労支援が効果的に行われたことで就労可能な者のうち就労している者の割合が増え目的達成ができた。

しかし、目標達成率が減少していることや、各種事業での就職率が下がっていることからわかるとおり、多様な就労支援を行いながらも就職できる人が減少している。

これは、長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えている者が複数年にわたる支援を必要とするなどのためである。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	93.8% (平成27年度)	↑ 目標値	96.5	97.4	98.3	99.2	100.0
		実績値	97.3	94.4	95.6		
		達成率	100.8%	96.9%	97.2%		
生活保護受給者で就労可能な者(病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む)のうち就労している者の割合	67.1% (平成27年度)	↑ 目標値	65.1	66.1	67.2	68.3	69.4
		実績値	70.6	63.9	64.1		
		達成率	108.4%	96.7%	95.3%		

今後の取組方針

(1)生活困窮者自立支援の取組み

支援員の能力向上、他機関との連携強化等を図ることで対応能力の向上を目指し、自立に向け課題の早期解決を図れるよう、より実践的な取り組みを行う。

(2)生活保護受給者就労支援の取組み

好景気等により保護受給者数が減少しているなか、求職に至るまでの就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、「民間委託による就労支援事業」における就業訓練や就労準備支援(パソコン操作、ビジネスマナー、面接技能等の就業訓練、ボランティア活動、飲食店や農作業、清掃など職場体験等)をより充実していくとともに、就労支援員による就労意欲を高めるきめ細かな支援や社会的自立支援員による支援事業など各種就労支援事業間の連携を深めながら、対象者の状況に応じた支援を実施する。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。

●対応状況表「関係機関等との連携」の部分で、サテライトにより保健師等との連携強化が図られた事例があれば記載すること。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-1 生活困窮者の生活を安定させます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	生活困窮者が	適切な助言や支援を受け、安定した生活をしている。	
個別施策主管課名	生活福祉2課	所属長名	荒木昭一郎

平成30年度 of 取組概要

- ①生活相談の取組み
 ・中央・東・南・北の各総合事務所で生活保護相談を受けることができる体制を整え、居住地に近い場所で生活保護の相談を実施した。また、保健師との連携や情報交換等がスムーズに行われ、より効果的な支援ができた。
- ②生活困窮者自立支援の取組み
 ・長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、住居確保給付金の相談・申請受付、就労支援、家計管理などの自立に関する相談支援を行った。また、民間委託による就労支援事業者の就労準備支援を行った。
- ③学習支援の取組み
 ・中央会場に加え平成29年8月から東部1ヶ所、南部1ヶ所、北部2カ所の計4ヶ所にサテライト会場を設け、居住地に近い場所で支援を受けたり、複数会場での支援を受けられるなど、より子どもたちが参加しやすい体制を取るとともに、大学生ボランティア等による学習支援だけでなく、問題を抱える子どもたちに安心できる居場所の提供や社会性の育成を図るための事業を民間委託により実施した。
- ④子どもの健全育成の取組み
 ・生活福祉2課に専門相談員を配置し、生活保護世帯の未成年者やその親を対象として、月に一回以上の面接等を行うことで、主に高校進学や不登校への対応、就労を望む者には就労支援事業へつなぐなどの支援を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
生活保護面接相談で何らかの解決を得た人の割合	99.0% (27年度)	↑	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	99.9	99.6	99.7		
			達成率	99.9%	99.6%	99.7%		
生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	88.6% (27年度)	↑	目標値	93.2	94.9	96.6	98.3	100.0
			実績値	83.2	79.8	(見込)85.0		
			達成率	89.3%	84.1%	88.0%		
学習支援事業で成果が得られた人の割合	100% (27年度)	↑	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
子どもの健全育成支援事業で成果が得られた人の割合	70.6% (27年度)	↑	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
			実績値	68.4	78.6	73.9		
			達成率	91.2%	104.8%	98.5%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①生活相談の取組み ・中央・東・南・北総合事務所で延べ2,077件の生活相談を実施し、2,071件に対し生活保護申請受理や助言などの対応を行った。	生活困窮者が適切な助言等を得ることで、生活保護を受給するなど、生活上の課題解決に向けての取組みを開始し、安定した生活を送ることに寄与した。
②生活困窮者自立支援の取組み ・長崎市生活支援相談センターにおいては、支援対象者1,297人(平成29年度継続者488人を含む)に対し延べ7,316件の対応を行い、適切な助言を行ったり他機関につながるなどの支援により、令和元年12月末までに688人の課題解決を見込んでいる。	生活困窮者が支援を受けることで、家計の改善や精神的な安定を得るなど生活上の課題解決ができ、安定した生活に繋がった。
③学習支援の取組み ・生活保護受給世帯等の中学生62人を対象に、5会場で235回延べ参加者数1551人の学習支援を実施。中学3年生の参加者34人全員が高校進学をすることができた。	学習支援の実施により、中学3年生の参加者全員が高校進学をすることができ「貧困の連鎖防止」の一助となった。
④子どもの健全育成の取組み ・専門相談員が、適宜、学校、子育て支援課、教育研究所等の関係機関と連携して、対象者が抱える課題に応じた支援を効果的に行うことで高校進学などにつながった。(子どもの健全育成延べ相談件数803件)	不登校などの課題を抱える子どもがいる世帯に対し、関係機関との連携などの支援を行い、子どもの健全育成を援助することができた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①生活相談の取組み ・相談を受けても助言・指導による解決ができなかった者がいる。	・相談の途中で退席するなど、対応が困難なケースがある。
②生活困窮者自立支援の取組み ・次年度にも支援の継続が必要な支援対象者が483人いるなど、課題解決までに時間がかかるようになっている。	・就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など相談の範囲が広く、又その背景に社会的孤立を有するような段階的な支援が必要な相談も多いことから、事案に応じた解決プロセスを踏まえ、課題解決に向けた確な課題設定、優先順位を付けるなどの工夫が必要である。 ・支援員の能力向上や他機関との連携が必要となっている。
③学習支援の取組み ・成果指標としている中学3年生の参加者数及び高校進学率は平成29年度から微増(33人→34人)となったが、中学1・2年生の参加者が伸びなかった。	・事業の意義や効果を、参加勧奨の際に対象者に十分に伝えられなかった。 ・学習よりも部活を優先させる傾向がある。
④子どもの健全育成の取組み ・高校進学や就労支援等具体的な成果をあげることが難しくなっている。	・子どもだけでなく、その保護者も課題を抱える複雑な家庭環境の世帯が多く、事案に応じた解決プロセスを踏まえ、的確な課題設定とともに、優先順位を付けるなど工夫が必要である。

今後の取組方針

①生活相談の取組み

相談担当職員間や保健師等との情報共有や能力向上等により、相談者に対し、より適切な対応ができるようにする。

②生活困窮者自立支援の取組み

対象者の状況に応じた解決プロセスを踏まえた、適切な課題設定を行うほか、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を図ることで対応能力の向上を目指し、自立に向け課題の早期解決を図れるよう、より実践的な取組みを行う。

③学習支援の取組み

「貧困の連鎖」防止に向けて効果が期待できるため、機会をとらえ、対象者に事業の具体的な内容や効果などを、よりイメージしやすいよう伝えていくとともに、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけによる対象者の掘り起こしを行う。

④子どもの健全育成の取組み

対象者の状況に応じた課題解決への適切なゴール設定を行うほか、関係機関との連携や、学習支援事業の参加勧奨など個々の状況に応じた支援を継続する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
1	<p>(事業名) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>【生活福祉2課】</p> <p>(事業目的) 生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。</p> <p>(事業概要) 長崎市社会福祉協議会内に「長崎市生活支援相談センター」を開設し、生活困窮者の自立相談支援を行う。平成27年度の法施行に先駆け平成26年度は生活困窮者自立促進支援モデル事業として実施した。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	長崎市生活支援相談センターで何らかの解決を得た者の割合		
		目標値	94.9 (%、人、円など)	96.6 (%、人、円など)	
		実績値	79.8 (%、人、円など)	(見込) 85.0 (%、人、円など)	
		達成率	84.1 %	88.0 %	
		決算(見込)額	42,456,107 円	36,033,975 円	
		成果指標及び目標値の説明	生活困窮者から相談を受け、当該年度に支援開始した者のうち、課題に応じた支援を受け翌年度12月末までに解決できた者の割合を成果指標とした。 平成26年度実績値から毎年1.7ポイント増させ平成32年度100%を目標とした。		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 支援対象者数(新規)769人 課題解決者数614人</p> <p>(成果・課題等) 支援対象者938人(平成28年度継続者169人を含む)に対し、延対応件数は7,259件(平成30年3月末現在)で、制度の周知活動により支援対象者数、延べ対応件数ともに大幅に増加した。 一方、次年度にも支援の継続が必要な支援対象者が488人(平成30年3月末現在)であることから、わかるように、複合的な課題を抱えた相談が多く、課題解決に時間を要している。 センターにおける更なる支援方法の充実や関係機関との連携強化を行い、自立に向け課題の早期解決に向けて、より実践的な取組を行う。</p>	<p>(取組実績) 支援対象者数(新規)809人 課題解決者数(見込)688人</p> <p>(成果・課題等) 支援対象者1,297人(平成29年度継続者488人を含む)に対し、延対応件数は7,316件(平成31年3月末現在)で、制度の周知活動により支援対象者数、延べ対応件数ともに増加した。 また、次年度にも支援の継続が必要な支援対象者が483人(平成31年3月末現在)であることから、わかるように、解決すべき課題が多く時間を要しているため、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして適切な課題の設定が必要となる。 また、支援対象者の増に比し延べ対応件数が少ないため、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を図ることで対応能力の向上を目指し、自立に向け課題の早期解決を図れるよう、より実践的な取組を行う。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
2	<p>(事業名) 学習支援事業</p> <p>【生活福祉2課】</p> <p>(事業目的) 生活保護受給世帯等の中学生に対して、「健全育成」のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。</p> <p>(事業概要) 民間委託により、大学生ボランティア等による学習会の開催、問題を抱える子どもたちに安心できる居場所の提供、社会性の育成などの支援を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	学習支援事業で成果が得られた人の割合	
		目標値	100.0 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)
		実績値	100.0 (%、人、円など)	100.0 (%、人、円など)
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	12,538,167 円	14,726,981 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>学習会への参加者のうち中学3年生の「高校進学者」の割合を成果指標とした。(但し、就職希望者を除く)</p> <p>「高校進学率」100%を目標とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 179回 中央会場 47回 サテライト会場各 132回(33回×4) ※サテライト会場は8月から開始 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 68人(延べ1,783人) 中学1年生:18人 中学2年生:17人 中学3年生:33人 3年生のうち、高校進学者33人 <p>(成果・課題等)</p> <p>大学生ボランティア等による対象者に応じたきめ細かい支援ができた。成果を上げることができた。「貧困の連鎖」防止に向けて効果が期待できるため、学習に理解のない保護者への参加勧奨や、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけによる対象者の掘り起こしを行う。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 235回 中央会場 47回 サテライト会場各 188回(47回×4) <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 62人(延べ1,551人) 中学1年生:14人 中学2年生:14人 中学3年生:34人 3年生のうち、高校進学者34人 <p>(成果・課題等)</p> <p>大学生ボランティア等による対象者に応じたきめ細かい支援ができた。成果を上げることができた。成果指標の対象としている中学3年生の参加者は29年度と比較し微増であった(高校進学率は100%で同率)。しかし、中学1・2年生の参加者が伸びず結果として参加者数及び延べ参加者数ともに減少となった。「貧困の連鎖」防止に向けて効果が期待できるため、今後も、対象者に機会をとらえ事業の効果等をわかりやすく伝えることや、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけによる対象者の掘り起こしを行う。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 子どもの健全育成支援費</p> <p>【生活福祉2課】</p> <p>(事業目的) 子どものいる生活保護世帯の自立支援において子どもの健全育成という観点から、日常生活支援、養育支援、教育支援など福祉事務所が地域の社会資源等と連携しつつ幅広い支援をきめ細かく展開し、被保護者の子どもが健全に育成される環境を整備する。</p> <p>(事業概要) 生活福祉2課に配置している専門相談員1名が、生活保護地区担当員であるケースワーカーとサポートステーション等の社会資源と連携し、子どもの高校進学、復学、就労等の実現を図る。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	子どもの健全育成支援事業で成果が得られた者の割合	
		目標値	75.0 (%、人、円など)	75.0 (%、人、円など)
		実績値	78.6 (%、人、円など)	73.9 (%、人、円など)
		達成率	104.8 %	98.5 %
		決算(見込)額	2,391,660 円	2,370,154 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>支援対象者のうち、「高校進学者」、「就職者」、「関係機関支援移行者」の合計者の割合を成果指標とした。</p> <p>過去最高値である平成26年度の割合を維持することを目標とする。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>支援対象者数28人 成果達成者数22人 (うち、「高校進学者」15人、「就労支援等」6人)</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>学校、子育て支援課、教育研究所等の関係機関との連携により、対象者への支援を効果的に行うことができた。</p> <p>高校進学者は増加したが、就労支援等進学以外の結果となった対象者も相対的に増えている。</p> <p>複雑な家庭環境など個々の状況に応じた支援を継続するとともに、必要に応じて学習支援事業への参加勧奨を行うこととする。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>支援対象者数23人 成果達成者数17人 (うち、「高校進学者」7人、「就労支援等」6人)</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>学校、子育て支援課、教育研究所等の関係機関との連携により、対象者への支援を効果的に行うことができた。</p> <p>学習支援事業の活用などにより高校進学等の成果を達成したが、複雑な家庭環境により、高校進学や就労支援等具体的な成果をあげることが難しくなっているため、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなど適切な課題の設定が必要である。</p> <p>今後も関係機関との連携や、学習支援事業の参加勧奨など個々の状況に応じた支援を継続する。 AS50</p>

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-2 生活保護受給者の就労を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	就労可能な生活保護受給者が	個々の状況に応じた就労支援を受け、就職している。	
個別施策主管課名	生活福祉2課	所属長名	荒木 昭一郎

平成30年度 of 取組概要

①生活保護受給者就労支援の取組み

- ・以下の就労支援を実施
 - (1)福祉事務所とハローワークが連携した生活保護受給者等就労自立促進事業
 - (2)就労支援員による就労支援事業
 - (3)就労支援担当ケースワーカーによる支援事業
 - (4)民間委託による就労支援事業者に委託した就労支援
 - (5)社会的自立支援員による支援事業
- ・(1)の事業においては、平成26年度から庁内に設置したハローワークの専任職員が常駐する「ながさき就職支援ルーム」とも適宜連携して、就労支援を実施した。
- ・(4)については、就職困難事案に対応するため、平成29年度から就労支援に加え、就労準備支援を行い、定員をそれぞれ150人及び50人としより幅広い支援を行った。
- ・(5)については、(1)から(4)の就労支援事業への移行を目的として、対象者に対して、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援を実施した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
各種就労支援を受け、 就職することができた人の割合	34.2% (27年度)	↑	目標値	37.9	38.6	39.2	39.8	40.5
			実績値	39.2	36.7	35.9		
			達成率	103.4%	95.1%	91.6%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①生活保護受給者就労支援の取組み 各種支援により、次のとおり生活保護受給者が就労した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)の支援については、就職者数は前年度135人から138人、就職率は前年度47.5%から47.9%と微増になり、一般の就職率30.69%（長崎公共職業安定所管内就職率より算出）と比較しても高水準を維持し、支援により就労の促進を図ることができた。 ・(2)の支援については、支援者数490人を支援し、就職者60人のほか、就労意欲の喚起を行いその他の就労支援である(1)の支援に122人、(4)の支援に59人つなぐことで全体の成果につなげた。 ・(3)の支援については、就職者2人のほか(1)に9人、(4)に1人をつなぐことで全体の成果につなげた。 ・(4)の支援については、支援対象者169人に対し就職者84人で就職率49.7%の成果を得ることができた。 また、就業訓練（パソコン操作、ビジネスマナー等）に延365人、就労準備支援のボランティアに延べ352人の参加など個々の状況に応じた各種支援を行い、成果につなげた。 ・(5)の支援については、被支援者21人のうち、(2)に7人、(4)に4人つなぐことで成果が得られた。 	<p>支援対象者それぞれの状況に応じた就労支援を受けたことにより、生活保護受給者が就労することができた。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①生活保護受給者就労支援の取組み 好景気等により保護受給者数が減少しているなか、多様な就労支援を行いながらも就職できる人が減少している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークによる求職者支援制度（職業訓練や受講金給付等）など、生活困窮者支援が充実したことにより、すぐに就職できる人が生活保護に至ることが減少している。 ・支援対象者が減少傾向にあるなか、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が多く見受けられる。 要因として、求職に至るまでの支援が必要な者については、引きこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、著しく低い就労意欲や長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えていることが考えられる。 また、支援を受けても長期にわたり就職できないなどの就職困難者については、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援や、就職後の支援が行き届いていないことが考えられる。

今後の取組方針

①生活保護受給者就労支援の取組み

・求職に至るまでの就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、(4)における就業訓練や就労準備支援(パソコン操作、ビジネスマナー、面接技能等の就業訓練、ボランティア活動、飲食店や農作業、清掃など職場体験等)をより充実していくとともに、(5)の社会的自立支援員による支援事業など各種就労支援事業間の連携を深めながら、対象者の状況に応じた支援を実施する。

・対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員が就労支援の起点となり、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行った上で、個々の対象者に応じた各種就労支援事業につなげるなど、実際の就職が実現するような、より実践的な支援を行う。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F6-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
	(事業名) 生活保護受給者就労支援費 【生活福祉1課、2課】 (事業目的) 生活保護受給者の増加に対応するため、ハローワーク、就労支援員、就労支援担当ケースワーカー、民間の有料職業紹介事業者(委託)、社会的自立支援員が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。	実施年度	継続		
		成果指標	各種就労支援を受け、就職することができた人の割合		
		目標値	38.6 (%、人、円など)	39.2 (%、人、円など)	
		実績値	36.7 (%、人、円など)	35.9 (%、人、円など)	
		達成率	95.1 %	91.6 %	
		決算(見込)額	75,773,684 円	75,974,210 円	
		成果指標及び目標値の説明	①から⑤までの各種就労支援を受けた人のうち、就職できた人の割合を成果指標とした。 現在の就労支援体制が整った平成25年度から平成26年度の就職率の増加率をもとに、平成26年度実績値から毎年0.6ポイント増を目標とした。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業概要)</p> <p>①福祉事務所が選定した支援対象者に対して、ハローワークの専任職員が支援を行う。</p> <p>②生活福祉2課に就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労意欲の喚起を図るとともに、就労に向けた具体的な支援を行う。</p> <p>③就労支援担当ケースワーカーが地区ケースワーカー及び就労支援員と共同して、被支援者に対する一層の就労意欲喚起や就労指導を行う。(平成28年度より被支援者を単年度毎に選定する方式を採用した。)</p> <p>④「民間委託による就労支援事業者」に就労意欲の喚起、就業訓練、求人開拓、職業紹介及び離職防止を委託して実施する。(平成25年度新規事業) なお、本事業においては、就業困難者を含め支援していることから、就職の実現に向けた支援として、パソコン操作、ビジネスマナー、面接技能等の就業訓練、ボランティア活動、職場体験等を実施している。</p> <p>⑤生活福祉2課に社会的自立支援員を配置し、①から④の就労支援事業への移行を目的として、被支援者に対して、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援を実施する。(就労準備事業)</p>	<p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>(取組実績) 被支援者数773人 就職者数284人</p> <p>①被支援者284人 就職者135人 ②被支援者314人 就職者68人 ③被支援者21人 就職者7人 ④被支援者139人 就職者74人 ⑤被支援者15人 就職者0人</p> <p>(成果・課題等) 被支援者のうち、「就職者」、「職業訓練受講者」、「他の就労支援への移行者」を成果達成者とする。 ①成果達成者142人(50%) ※事業参加者504人 ②成果達成者258人(51.2%) ※事業参加者30人 ③成果達成者16人(53.3%) ※事業参加者30人 ④成果達成者74人(53.2%) ⑤成果達成者15人(55.6%) ※事業参加者27人</p> <p>④の支援については就労支援のみ(定員200人)行っていたが、就職困難事案に対応するため、平成29年8月から就労支援に加え、就労準備支援を行い、定員をそれぞれ150人及び50人とし、より幅広い支援を行った。</p> <p>被支援者に対する就職者数の割合は減となり目標値を下回ることとなったが、就職以外の要素を加えた成果達成者の割合は①以外は増または変化なしとなっている。 すぐに就労できる者が減り、様々な事情により求職に至るまでの支援が必要な者が増えてきているためであると判断される。 また、就労するもすぐに退職してしまう就職困難事案への継続した支援も必要となる。</p>	<p>(取組実績) 被支援者数790人 就職者数284人</p> <p>①被支援者288人 就職者138人 ②被支援者309人 就職者60人 ③被支援者13人 就職者2人 ④被支援者169人 就職者84人 ⑤被支援者11人 就職者0人</p> <p>(成果・課題等) 被支援者のうち、「就職者」、「職業訓練受講者」、「他の就労支援への移行者」を成果達成者とする。 ①成果達成者142人(49.3%) ※事業参加者490人 ②成果達成者241人(49.2%) ※事業参加者23人 ③成果達成者12人(52.2%) ※事業参加者23人 ④成果達成者84人(49.7%) ⑤成果達成者11人(52.4%) ※事業参加者21人</p> <p>就職者数及び成果達成者ともに微減傾向となっている。 すぐに就労できる者が減り、様々な事情により求職に至るまでの支援が必要な者が増えてきているためであると判断される。 ②や④の就労意欲の喚起を行う支援の重要性が高まっているため、より効果的な支援方法の検討が必要となる。 また、就労するもすぐに退職してしまう就職困難事案への継続した支援も必要となる。</p>

